



屋外広告物許可申請の郵送対応について

岸和田市内における屋外広告物の許可手数料は、申請書類提出後にお渡しする納付書による現金納付となります。納付確認ができ次第、副本とあわせて許可書および許可証を発行いたします。

郵送にて納付書および許可書等の受取りを希望される方は、申請書類提出時に返信用封筒 2 種類 (① ②) を同封して下さい。

重量等により切手の不足分がある場合、送付することができず、切手等を再送いただくこととなりますのでご注意ください。

① 納付書返信用 …1 通 (定型封筒に 84 円切手貼付)

② 許可書等+副本返信用

…1 通 (A4 サイズの封筒に必要額の切手貼付 ※別表参照)

別表【副本+約 20g (許可書・許可証シール)の重量を見込んでください。】

定型外郵便物・規格内	切手貼付額
100～150g 以内	210 円
250g 以内	250 円
500g 以内	390 円
1kg 以内	580 円

レターパックライト	切手貼付額
4kg 以内 (厚さ 3cm 以内)	370 円

問合せ先

岸和田市まちづくり推進部都市計画課 景観担当

電話 (直通) : 072-423-9538、072-423-9505

FAX : 072-423-3347

E-Mail : tokei@city.kishiwada.osaka.jp